証券コード7958
2019年６月３日

株　主　各　位

東京都北区赤羽一丁目63番６号
天馬株式会社
代表取締役社長　藤　野　兼　人

第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第71回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使のご案内に従って2019年６月26日（水曜日）午後５時30分までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2019年６月27日（木曜日）午前10時
（受付開始：午前９時予定）

２．場　　所　東京都北区王子一丁目11番１号
北とぴあ　３階（入口２階）　つつじホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第71期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第71期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　資本準備金の額の減少の件
第２号議案　剰余金の処分の件
第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件
第４号議案　監査等委員である取締役３名選任の件
第５号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　https://www.tenmacorp.co.jp/）に掲載させていただきます。



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2019年6月27日（木曜日）
午前10時
（受付開始：午前９時予定）



書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2019年6月26日（水曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネット等で議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2019年6月26日（水曜日）
午後5時30分入力完了分まで

（注）1．書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
2．インターネット等により複数回数、またはパソコン・スマートフォン・携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
3．議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
4．パソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。
5．パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
6．議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト **https://www.web54.net**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

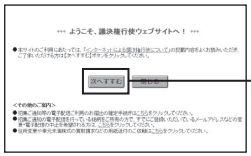

「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

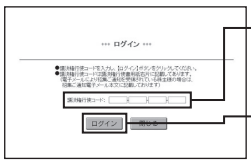

「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

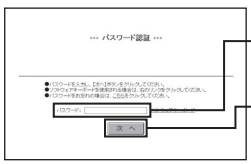

「パスワード」を入力

「次へ」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：**0120−652−031**（フリーダイヤル）
（受付時間　午前9時～午後9時）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

（添付書類）

事　業　報　告

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は、企業収益および雇用環境の改善等を背景とした堅調な米国経済および回復基調の欧州経済に支えられ、緩やかに拡大基調が続きましたが、米中貿易摩擦の深刻化により実体経済の減速感が強まり、さらに英国のEU離脱交渉等の政治的混乱など、不安定さを増す状況となっております。

また、わが国経済は、堅調な企業業績や雇用環境の改善を背景に、総じて緩やかな回復基調が続きましたが、依然として消費者の低価格志向は根強く、世界経済の景況感低下もあり、先行き不透明感が強まる状況となりました。

このような状況の中、当社グループの連結業績は、工業品合成樹脂製品関連部門において、東南アジアでの引き続き旺盛な需要を確実に捉え、売上が大きく伸長しました。また、取引先の生産が中国から東南アジアへシフトするなか、中国において年度前半は天馬精密注塑（深圳）有限公司を中心に苦戦しましたが、新規受注の獲得等により売上が回復しました。この結果、売上高は847億65百万円（前期比109.4%）となりました。

利益面につきましては、ハウスウエア合成樹脂製品関連部門において原材料および資材価格の上昇や物流コストの増加等の影響を大きく受けましたが、不採算製品の廃止や製品構成の見直し、物流の最適化等の施策を着実に実施してまいりました。また、海外におきましては、PT. TENMA INDONESIAの新工場が稼働を開始したことに伴う立上げ費用や、ベトナムおよびタイでの新規受注に係る立上げ費用等の負担がありましたが、売上の増加に伴い先行費用を着実に回収するとともに、改善活動を継続したこと等により増益となり、営業利益が23億79百万円（前期比114.9%）となりました。経常利益は前期との比較では投資有価証券売却益が減少しましたが、営業利益が増加したことにより31億54百万円（前期比111.9%）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は22億23百万円（前期比111.4%）となりました。

事業部門別の概況は次のとおりであります。

ハウスウエア合成樹脂製品関連部門につきましては、国内において主力製品である収納用品から、スキマにピッタリ収納シリーズ「ポーリッシュ スキピタ」、耐久性に優れたベランダ収納「大きく開くコンテナー」等の新製品を積極的に市場投入したことにより売上が増加しました。中国においては、従来から販売をしている上海天馬精塑有限公司に加え、天馬精密工業（中山）有限公司においても販売を開始し売上高が順調に推移しました。この結果、ハウスウエア合成樹脂製品関連部門の売上高は182億87百万円（前期比102.5%）となりました。

工業品合成樹脂製品関連部門につきましては、成長著しい東南アジアでの投資を拡大し、引き続き旺盛な需要を確実に捉え、ベトナムおよびタイを中心に売上が大きく伸長しました。この結果、工業品合成樹脂製品関連部門の売上高は648億47百万円（前期比111.6%）となりました。

また、その他の売上高は、ハウスウエア関連の「ポーリッシュ 華麗なハンガーシリーズ」第２弾となる「華麗な乾きやすいハンガーシリーズ」、「ポーリッシュ プレミアム珪藻土バスマット」等の新商品発売により売上が伸長し、16億30百万円（前期比105.3%）となりました。

事業部門別売上高および生産高

事業部門	売上高	生産高
ハウスウエア合成樹脂製品関連	18,287百万円	18,553百万円
工業品合成樹脂製品関連	64,847百万円	62,291百万円
その他	1,630百万円	―
合計	84,765百万円	80,844百万円

（注）　生産高は販売価格により算出しております。

② 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は、70億39百万円であります。その主なものは、当社の設備投資23億17百万円、TENMA（HCM）VIETNAM CO., LTD.の設備投資17億55百万円、TENMA（THAILAND）CO., LTD.の設備投資12億79百万円、PT. TENMA INDONESIAの設備投資4億68百万円、TENMA VIETNAM CO., LTD.の設備投資4億27百万円であります。

これらの投資に関する資金は、全額自己資金をもって充当いたしました。

(2) 直前３事業年度の財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区分	第68期 2016年３月期	第69期 2017年３月期	第70期 2018年３月期	第71期 (当連結会計年度) 2019年３月期
売上高(百万円)	81,267	75,793	77,485	84,765
経常利益(百万円)	5,466	4,906	2,818	3,154
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,574	3,827	1,995	2,223
１株当たり当期純利益(円)	146.71	158.59	82.67	92.12
総資産(百万円)	87,443	90,275	92,330	92,246
純資産(百万円)	72,029	74,907	75,954	74,964

(注) １．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。なお、第70期より役員向け株式交付信託が保有する当社株式を、控除する自己株式に含めております。

２．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

② 当社の財産および損益の状況

区分	第68期 2016年３月期	第69期 2017年３月期	第70期 2018年３月期	第71期 (当期) 2019年３月期
売上高(百万円)	24,200	23,353	22,743	23,826
経常利益(百万円)	2,244	1,430	1,867	1,367
当期純利益(百万円)	1,306	1,185	1,228	1,244
１株当たり当期純利益(円)	53.63	49.13	50.90	51.55
総資産(百万円)	63,504	64,333	64,752	63,670
純資産(百万円)	57,384	58,739	58,755	58,215

(注) １．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。なお、第70期より役員向け株式交付信託が保有する当社株式を、控除する自己株式に含めております。

２．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

⑶ 対処すべき課題

今後の世界経済は、堅調な米国経済に支えられ、総じて緩やかな成長が持続すると見込まれますが、米中貿易摩擦の影響や中国の景気減速リスクも依然として残っており、また、わが国経済においても、世界経済の影響を受けるほか、人手不足や物流コストの高止まり等、先行き不透明な状況が続くと予想されます。

このような状況のもと、当社グループは第73期（2021年３月期）を最終年度とする３ヵ年の「第２次中期経営計画」の経営目標達成に向けて、引き続き①要素技術である射出成形技術と金型等周辺技術の深耕、②グローバル戦略の推進、③国内自社製品分野の採算性改革、④製造工程における自動化推進、⑤海外拠点の人材育成強化を強力に推進してまいります。特に、ハウスウエア合成樹脂製品分野につきましては、高止まりする物流コスト等に対処するため、製品構成の見直しや物流の最適化等の施策を着実に実施してまいります。工業品合成樹脂製品分野につきましては、TENMA（HCM）VIETNAM CO., LTD.において増大する需要に対応するため、ベトナムのハノイ市ノイバイ工業団地内に新工場を建設し、現ハノイ工場からの業務移管が順調に進んでおります。また、今後も成長著しい東南アジアにおいて、積極的な投資を行うことにより業容拡大に取り組んでまいります。

これらの施策により、目まぐるしく変化する事業環境に柔軟かつ的確に対応し、持続的な成長と企業価値の一層の向上を図り、当社グループのさらなる発展を目指してまいる所存であります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続き変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申しあげます。

⑷ 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
PRINCIA CO., LTD.	2,000千香港ドル 13,000千米ドル	100%	合成樹脂製品の輸出入および仕入販売
MEIYANG HONG KONG LIMITED	8,000千米ドル	100%	資産管理
上海天馬精塑有限公司	12,500千米ドル	100%	合成樹脂製品の製造販売
天馬精密注塑(深圳)有限公司	82,350千人民元	100%	合成樹脂製品の製造販売
天馬精密工業(中山)有限公司	24,376千米ドル	100%	合成樹脂製品の製造販売
TENMA VIETNAM CO., LTD.	35,000千米ドル	100%	合成樹脂製品および金型の製造販売
天馬アセアンホールディングス株式会社	490,000千円	100%	持株会社
PT. TENMA INDONESIA	496,281百万ルピア	99.99%	合成樹脂製品の製造販売
TENMA (HCM) VIETNAM CO., LTD.	10,000千米ドル	100%	合成樹脂製品の製造販売
TENMA (THAILAND) CO., LTD.	755,000千タイバーツ	100%	合成樹脂製品の製造販売
株式会社タクミック	50,000千円	100%	合成樹脂製品等に係る試作品の製造販売
天馬皇冠精密工業(蘇州)有限公司	85,000千人民元	100%	合成樹脂製品の製造販売
PT. TENMA CIKARANG INDONESIA	84,728百万ルピア	99.99%	合成樹脂製品の製造販売

(注) 1．当社は天馬アセアンホールディングス株式会社を通じて間接的にPT. TENMA INDONESIA、TENMA (HCM) VIETNAM CO., LTD.、TENMA (THAILAND) CO., LTD.、株式会社タクミックおよびPT. TENMA CIKARANG INDONESIAに出資しております。

2．天馬精密工業(中山)有限公司、TENMA VIETNAM CO., LTD.、PT. TENMA INDONESIAおよびTENMA (THAILAND) CO., LTD.は特定子会社に該当しております。

⑸ **主要な事業内容**（2019年３月31日現在）

当社グループは、プラスチック射出成形品の製造販売を主な事業としております。

事業部門および事業部門別の主要製品は、次のとおりであります。

事業部門	主要製品
ハウスウエア合成樹脂製品関連	インテリア用品、バス・洗面・トイレタリー用品、キッチン用品、洗濯用品、クリーン用品、ワイヤー用品、レジャー用品、ベビー用品、ＤＩＹ用品等家庭日用品全般
工業品合成樹脂製品関連	ＯＡ電子機器部品、家電機器部品、自動車外装・内装部品、自動車機能部品、各種コンテナー、大型容器類、パレット、住設建材等
その他	各種商品販売等

⑹ **主要な事業所**（2019年３月31日現在）

① 当社

本社	東京都北区赤羽一丁目63番６号
支店	東京支店（東京都北区）、大阪支店（大阪府大阪市）
営業所	仙台営業所（宮城県仙台市）、福岡営業所（福岡県福岡市）
工場	弘前工場（青森県弘前市）、八戸工場（青森県八戸市）、新白河工場（福島県白河市）、野田工場（千葉県野田市）、滋賀工場（滋賀県甲賀市）、山口工場（山口県山陽小野田市）

（注） 2019年１月31日付で、札幌営業所は閉鎖いたしました。

② 子会社

会社名	所在地
PRINCIA CO., LTD.	中国香港
MEIYANG HONG KONG LIMITED	中国香港
上海天馬精塑有限公司	中国上海市
天馬精密注塑(深圳)有限公司	中国広東省深圳市
天馬精密工業(中山)有限公司	中国広東省中山市
TENMA VIETNAM CO., LTD.	ベトナム バクニン省
天馬アセアンホールディングス株式会社	東京都北区
PT. TENMA INDONESIA	インドネシア ブカシ市
TENMA (HCM) VIETNAM CO., LTD.	ベトナム ドンナイ省
TENMA (THAILAND) CO., LTD.	タイ ラヨーン県
株式会社タクミック	神奈川県相模原市
天馬皇冠精密工業(蘇州)有限公司	中国江蘇省蘇州市
PT. TENMA CIKARANG INDONESIA	インドネシア ブカシ市

(7) **従業員の状況**（2019年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
7,557名（2,111名）	591名増（272名増）

（注） 従業員数は就業員数であり、派遣社員を含む臨時従業員数は（ ）内に期中平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
649名（263名）	18名減（1名増）	40歳	17年5ヵ月

（注） 従業員数は就業員数であり、派遣社員を含む臨時従業員数は（ ）内に期中平均人員を外数で記載しております。

(8) **主要な借入先の状況**（2019年３月31日現在）

該当事項はありません。

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2．会社の状況

⑴ **株式の状況**（2019年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　77,153,900株
② 発行済株式の総数　27,813,026株
③ 株主数　3,925名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社カネダ興産	2,924千株	12.08%
有限会社ビー・ケー・ファイナンス	2,420	10.00
株式会社ツカサ・エンタープライズ	2,078	8.59
GOLDMAN,SACHS& CO.REG	1,140	4.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,049	4.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	938	3.88
金田保一	804	3.32
司治	794	3.28
THE BANK OF NEW YORK - JASDECTREATY ACCOUNT	606	2.51
FHLホールディングス株式会社	586	2.42

（注）１．持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
２．当社は自己株式3,614,549株を所有しておりますが、上記大株主には含めておりません。なお、「役員向け株式交付信託」に係る信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が所有する当社株式70,000株は自己株式には含めておりません。
３．持株比率は自己株式を控除して計算しております。
４．2018年11月６日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）においてダルトン・インベストメンツ・エルエルシーが2018年10月31日現在で3,328千株を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年３月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。なお、当社として実質所有株式数の確認ができたものではありませんが、同社は当事業年度において主要株主である筆頭株主となっております。

⑵ 会社役員の状況

① 取締役の状況（2019年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	金田保一	TENMA VIETNAM CO., LTD. Chairman of Member's Council 有限会社ビー・ケー・ファイナンス代表取締役
代表取締役社長	藤野兼人	天馬アセアンホールディングス株式会社代表取締役社長
専務取締役	司久	資材部長兼産業資材営業部担当 株式会社ツカサ・エンタープライズ代表取締役
常務取締役	尾身昇	生産・技術開発担当
取締役 (常勤監査等委員)	堀隆義	
取締役 (監査等委員)	片岡義正	片岡義正税理士事務所税理士 日本出版貿易株式会社社外監査役
取締役 (監査等委員)	藤本潤一	株式会社a2media顧問

（注）１．取締役（監査等委員）片岡義正氏および藤本潤一氏は、社外取締役であります。

２．取締役（監査等委員）片岡義正氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

３．当社は社外取締役（監査等委員）全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

４．当社は、常勤監査等委員が経営会議等の重要な会議に出席すること等により、業務執行取締役の職務執行を常時監督する体制を確保しております。また、会計監査人および内部監査部と連携し、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監査するとともに、監査等委員会へ報告することにより、社外取締役である監査等委員との情報共有や連携を通じて、実効性の高い監査機能を発揮するため、常勤の監査等委員を選定しております。

５．当社と非業務執行取締役である各社外取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

② 取締役の報酬等の総額

区　　分	支給人員（名）	支給額（百万円）
取締役 （監査等委員を除く）	4	126
取締役 （監査等委員）	3	22
合計 （うち社外役員）	7 (2)	148 (8)

（注）1．2015年６月26日開催の第67回定時株主総会において取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は年額180百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額40百万円以内と決議いただいております。また、取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額とは別枠で、2017年６月27日開催の第69回定時株主総会において、信託期間４年間で金400百万円を上限とし、１事業年度当たり85,000ポイントを上限とする役員向け株式交付信託に係る株式報酬制度を決議いただいております。

2．支給額には、当事業年度に係る役員向け株式交付信託としての株式報酬費用計上額24百万円（取締役（監査等委員を除く））が含まれております。

③　社外役員等に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）片岡義正氏は、片岡義正税理士事務所に所属する税理士であり、日本出版貿易株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）藤本潤一氏は、株式会社a2mediaの顧問であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出　席　状　況　お　よ　び　発　言　状　況
取締役（監査等委員） 片　岡　義　正	当事業年度に開催された取締役会６回のうちすべて、監査等委員会７回のうちすべてに出席いたしました。 税務・会計の専門家の立場から適宜必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 藤　本　潤　一	当事業年度に開催された取締役会６回のうち５回、監査等委員会７回のうちすべてに出席いたしました。 長年にわたる企業経営者としての豊富な経験や幅広い見識から適宜必要な発言を行っております。

（注）　上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第23条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が３回ありました。

⑶ 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支払額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	48
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項および第３項の同意を行っております。

3．当社の重要な子会社のうち11社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の計算関係書類の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号に該当する場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針としております。

また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる等、会計監査人として適当でないと判断される場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定する方針としております。

⑷ 業務の適正を確保するための体制

当社が、「内部統制の基本方針」について取締役会において決議したその概要は以下のとおりであります。

① 当社および子会社の役職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ．当社および子会社の役職員は、法令および社内規程で定めた職務権限および意思決定ルールに従い職務の執行を行うものとする。また、法令、社内規程等を遵守した行動をとるための行動基準として定めた「コンプライアンスマニュアル」に従って行動するものとする。

ロ．当社においては、社内規程に基づくグループ会社の一体管理を行うとともに財務報告の信頼性を確保するための体制を整備する。

ハ．当社および子会社は、社会の一員として、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず毅然とした態度で対応する。

ニ．上記の実施状況を検証するため内部監査部はグループの内部監査を実施し、その結果を社内取締役で構成するリスク管理委員会および監査等委員会へ報告し、必要に応じて改善策実施の助言、支援を行う。

② 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社内規程としてグループ全体に適用されるリスク管理規程を定め、事業に係るリスクや法令遵守、品質、環境、情報セキュリティー等に係るリスクは、それぞれの部署において把握し、損失の防止に備えるものとする。

③ 当社および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社および子会社の取締役等は、各社および各部の年度予算を策定し、各担当部署長はこれに基づく業務計画を展開するとともに各種会議を通じての進捗管理を行う。

④ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役はその職務の執行に係る文書その他の情報については、法令および社内規程に従い適切に保存および管理を行うものとする。

⑤ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社権限規程を定めており、子会社の取締役等はそれに従い当社に同意を求め、または報告するものとする。

⑥　監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項ならびに当該補助者の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性および当該補助者に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会は内部監査部に内部監査結果の報告を求めるほか必要に応じて調査を指示できるものとする。この指示を受けた社員は、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、各部署長の指揮命令を受けないものとする。

⑦　取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制ならびに子会社の役職員またはこれらの者から報告を受けた者が、当社監査等委員会に報告するための体制

当社および子会社の役職員は、監査等委員会または監査等委員会が指名した監査等委員からその職務の執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告をする。

また、子会社の役職員は、業務または財務の状況に重大な影響を及ぼす情報を知り得たときは、監査等委員会または監査等委員会が指名した監査等委員に報告することとしている。

⑧　監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会または監査等委員会が指名した監査等委員に報告した者に対して、そのことを理由に人事処遇等において不利な扱いを行わない。

⑨　監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

会社は、監査等委員または監査等委員会が監査の実施のため所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が、監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを拒むことができない。

⑩　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員と社長は定期的に意見交換を行う。

⑸　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における、業務の適正を確保するための運用状況の主なものは、以下のとおりであります。

①　取締役会を６回（ほか書面決議３回）開催し、資本政策および予算の策定等重要事項を決定するとともに、各取締役の業務執行状況の監督を行いました。

②　監査等委員は、重要な社内会議への出席等を通じ、取締役および執行役員等から業務執行の報告を受けるとともに、その意思決定の過程や内容について監督を行いました。また、監査等委員会は、内部監査部が行った監査の報告を受けることで、情報共有および十分な連携を確保しています。

③　当社グループ役職員に向けてコンプライアンスの重要性に関するメッセージを発信するとともに、当社役職員を対象としたコンプライアンス勉強会やモニタリングを実施するなど、コンプライアンス意識の向上に取り組みました。

④　財務報告の適正性と信頼性確保のため、内部統制の整備、運用および評価のための計画を決定するとともに、当社グループ全体の内部統制の有効性に係る評価を実施し、その結果を取締役会に報告しました。

⑤　リスク管理委員会および独立性の高い社外取締役が過半数を占める監査等委員会を内部通報窓口として設置して、不祥事等の早期発見、未然防止を図っています。

（注）　記載金額は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

（2019年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**57,822,110**	**流動負債**	**15,354,640**
現金及び預金	31,011,614	支払手形及び買掛金	10,305,862
受取手形及び売掛金	17,437,062	未払法人税等	325,524
商品及び製品	3,125,209	賞与引当金	855,978
仕掛品	628,217	その他	3,867,276
原材料及び貯蔵品	3,820,686	**固定負債**	**1,927,928**
その他	1,802,228	長期未払金	256,695
貸倒引当金	△2,906	役員株式給付引当金	60,280
固定資産	**34,424,365**	退職給付に係る負債	353,762
有形固定資産	**25,746,172**	資産除去債務	204,908
建物及び構築物	10,327,840	繰延税金負債	1,052,283
機械装置及び運搬具	10,525,109	**負債合計**	**17,282,568**
土地	2,169,198	**純資産の部**	
建設仮勘定	2,149,101	**株主資本**	**72,263,659**
その他	574,924	資本金	19,225,350
無形固定資産	**3,096,443**	資本剰余金	18,982,736
その他	3,096,443	利益剰余金	39,460,647
投資その他の資産	**5,581,750**	自己株式	△5,405,075
投資有価証券	3,800,413	**その他の包括利益累計額**	**2,700,180**
退職給付に係る資産	1,234,743	その他有価証券評価差額金	895,356
繰延税金資産	37,538	為替換算調整勘定	1,400,900
その他	515,790	退職給付に係る調整累計額	403,924
貸倒引当金	△6,734	**非支配株主持分**	**68**
資産合計	**92,246,475**	**純資産合計**	**74,963,907**
		負債純資産合計	**92,246,475**

連結損益計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**84,764,950**
売上原価		**71,031,914**
売上総利益		**13,733,037**
販売費及び一般管理費		11,354,472
営業利益		**2,378,564**
営業外収益		
受取利息	149,713	
受取配当金	129,811	
投資有価証券売却益	378,839	
持分法による投資利益	60,217	
為替差益	17,810	
その他	165,634	902,022
営業外費用		
売上割引	99,433	
開業費償却	18,537	
その他	9,075	127,045
経常利益		**3,153,542**
特別利益		
固定資産売却益	24,941	24,941
特別損失		
固定資産売却損	10,230	
固定資産除却損	85,625	95,855
税金等調整前当期純利益		**3,082,628**
法人税、住民税及び事業税	773,553	
法人税等調整額	86,425	859,977
当期純利益		**2,222,650**
非支配株主に帰属する当期純損失（△）		△6
親会社株主に帰属する当期純利益		**2,222,656**

連結株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	19,225,350	18,982,736	38,561,353	△5,403,553	71,365,886
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,209,955		△1,209,955
親会社株主に帰属する当期純利益			2,222,656		2,222,656
自己株式の取得				△1,522	△1,522
持分法の適用範囲の変動			△113,407		△113,407
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					―
連結会計年度中の変動額合計	―	―	899,295	△1,522	897,773
当連結会計年度末残高	19,225,350	18,982,736	39,460,647	△5,405,075	72,263,659

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	1,467,818	2,642,107	478,192	4,588,117	81	75,954,085
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当				―		△1,209,955
親会社株主に帰属する当期純利益				―		2,222,656
自己株式の取得				―		△1,522
持分法の適用範囲の変動				―		△113,407
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△572,462	△1,241,207	△74,269	△1,887,938	△13	△1,887,951
連結会計年度中の変動額合計	△572,462	△1,241,207	△74,269	△1,887,938	△13	△990,178
当連結会計年度末残高	895,356	1,400,900	403,924	2,700,180	68	74,963,907

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

⑴　連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の数　　13社

連結子会社は、PRINCIA CO., LTD.、MEIYANG HONG KONG LIMITED、上海天馬精塑有限公司、天馬精密注塑(深圳)有限公司、天馬精密工業(中山)有限公司、TENMA VIETNAM CO., LTD.、天馬アセアンホールディングス株式会社、PT. TENMA INDONESIA、TENMA（HCM）VIETNAM CO., LTD.、TENMA（THAILAND）CO., LTD.、株式会社タクミック、天馬皇冠精密工業(蘇州)有限公司およびPT. TENMA CIKARANG INDONESIAの13社であります。

②　非連結子会社の数　　1社

非連結子会社は、株式会社ＴＱであります。

③　非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲より除外しております。

⑵　持分法の適用に関する事項

①　持分法を適用した会社数　1社

持分法を適用した会社は、PT. Daikyo Nishikawa Tenma Indonesiaであります。

なお、PT. Daikyo Nishikawa Tenma Indonesiaは、重要性が増したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

②　持分法を適用していない会社

持分法を適用していない会社（株式会社ＴＱ）は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、投資勘定については持分法を適用せず、原価法により評価しております。

⑶　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

⑷　会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準および評価方法

イ．有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの　：　決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理しております。また、売却原価は総平均法により算定しております。）

時価のないもの　：　総平均法による原価法によっております。

ロ．たな卸資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

a　商品・製品・仕掛品・原材料

主として移動平均法

b　貯蔵品

主として先入先出法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

当社は定率法、連結子会社は主として定額法を採用しております。

ただし、当社は、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）ならびに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 ―――― ３年～50年

機械装置及び運搬具 ――― ４年～10年

また、当社は、2007年３月31日以前に取得した有形固定資産について、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。

ロ．無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の回収不能額に対処するため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担分を計上しております。

ハ．役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社取締役等への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑸ その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

⑹ 表示方法の変更

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

２．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　43,898,544千円

３．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴ 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	27,813,026	—	—	27,813,026

⑵ 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	3,683,746	803	—	3,684,549

（注）１．当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式70,000株が含まれております。

２．自己株式数の増加803株は、単元未満株式の買い取りによる増加であります。

⑶ 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年６月27日定時株主総会	普通株式	725,978	30	2018年３月31日	2018年６月28日
2018年11月９日取締役会	普通株式	483,977	20	2018年９月30日	2018年12月10日

（注）１．2018年６月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金2,100千円が含まれております。

２．2018年６月27日定時株主総会決議による１株当たり配当額には、第70期および東京証券取引所上場30周年記念配当10円を含んでおります。

３．2018年11月９日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1,400千円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,451,909	60	2019年3月31日	2019年6月28日

（注） 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金4,200千円が含まれております。

⑷ 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．金融商品に関する注記

⑴ 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等、安全性の高い金融資産に限定して運用し、資金調達については手元の現預金で賄う方針です。投資有価証券は、昨今の金融不安に鑑み抑制的に運用し、デリバティブ取引は、基本的に行わない方針であります。

② 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を厳格に行うとともに、取引先の信用調査を年１回以上定期的に実施しております。

貸付金は基本的には行わない方針としていますが、営業政策上やむを得ない場合に限って例外的に許容することがあります。貸付金は貸付先の信用リスクに晒されております。貸付先の信用調査を年１回以上定期的に実施し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握と適切な対応を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクについては、その時価の動きを日々把握・管理し、取締役会に定期的に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが１年以内の支払期日で流動性リスクに晒されております。当該リスクについては、月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。なお、借入金は長短を問わずありません。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、ほとんどが市場価格に基づく価額でありますが、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

2019年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
⑴　現金及び預金	31,011,614	31,011,614	―
⑵　受取手形及び売掛金	17,437,062	17,437,062	―
⑶　投資有価証券			
①　その他有価証券	3,351,003	3,351,003	―
資産計	51,799,679	51,799,679	―
⑷　支払手形及び買掛金	10,305,862	10,305,862	―
負債計	10,305,862	10,305,862	―

（注）１．金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

⑴　現金及び預金、ならびに⑵　受取手形及び売掛金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑶　投資有価証券

これらは全て株式であり、そのほとんどの時価は証券取引所の市場価格によっておりますが、市場価格がない場合には合理的に算定された価額によっております。

⑷　支払手形及び買掛金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式（投資有価証券）	449,410

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

３．金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	31,011,614	―	―	―
受取手形及び売掛金	17,437,062	―	―	―
合計	48,448,676	―	―	―

５．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たり純資産額　3,106円86銭

⑵　１株当たり当期純利益　92円12銭

（注）　１株当たり純資産額および１株当たり当期純利益の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を当連結会計年度末および期中平均株式数の計算において、控除する自己株式（当連結会計年度末70,000株、期中平均株式数70,000株）に含めております。

（注）　記載金額は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表

（2019年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**29,799,163**	**流動負債**	**4,989,359**
現金及び預金	17,487,845	支払手形	874,880
受取手形	532,943	電子記録債務	102,097
電子記録債権	915,158	買掛金	2,256,760
売掛金	5,747,780	未払金	34,121
商品及び製品	1,821,364	未払費用	970,304
仕掛品	128,230	未払法人税等	62,702
原材料及び貯蔵品	1,855,949	未払消費税等	73,733
前渡金	98,040	前受金	791
前払費用	99,709	預り金	124,969
未収収益	252	賞与引当金	333,860
未収入金	825,034	設備関係支払手形	132,356
営業未収入金	278,589	設備関係電子記録債務	9,630
その他	10,469	その他	13,157
貸倒引当金	△2,200	**固定負債**	**466,039**
固定資産	**33,870,750**	長期未払金	256,695
有形固定資産	**6,949,133**	役員株式給付引当金	60,280
建物	2,808,181	繰延税金負債	149,063
構築物	55,854	**負債合計**	**5,455,398**
機械及び装置	1,113,452	**純資産の部**	
車両運搬具	21,575	**株主資本**	**57,319,159**
工具、器具及び備品	148,642	**資本金**	**19,225,350**
土地	1,222,647	**資本剰余金**	**18,982,736**
建設仮勘定	1,578,782	資本準備金	18,924,500
無形固定資産	**1,220,863**	その他資本剰余金	58,236
借地権	937,060	**利益剰余金**	**24,516,148**
ソフトウェア	37,853	利益準備金	637,879
その他	245,950	その他利益剰余金	23,878,269
投資その他の資産	**25,700,755**	退職給与積立金	300,000
投資有価証券	3,351,003	研究開発積立金	300,000
関係会社株式	12,679,368	固定資産圧縮積立金	263,523
出資金	490	別途積立金	21,000,000
関係会社出資金	8,897,753	繰越利益剰余金	2,014,746
長期貸付金	2,844	**自己株式**	**△5,405,075**
長期前払費用	57,490	**評価・換算差額等**	**895,356**
前払年金費用	652,721	その他有価証券評価差額金	895,356
その他	61,787	**純資産合計**	**58,214,515**
貸倒引当金	△2,700		
資産合計	**63,669,913**	**負債純資産合計**	**63,669,913**

損 益 計 算 書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**23,825,575**
売上原価		**17,404,462**
売上総利益		**6,421,113**
販売費及び一般管理費		6,926,076
営業損失（△）		**△504,963**
営業外収益		
受取利息	1,761	
受取配当金	1,557,648	
投資有価証券売却益	378,839	
その他	38,051	1,976,299
営業外費用		
売上割引	99,433	
為替差損	3,274	
その他	1,215	103,922
経常利益		**1,367,414**
特別利益		
固定資産売却益	12,951	12,951
特別損失		
固定資産売却損	331	
固定資産除却損	24,153	24,484
税引前当期純利益		**1,355,881**
法人税、住民税及び事業税	116,931	
法人税等調整額	△4,805	112,126
当期純利益		**1,243,754**

株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						退職給与積立金	研究開発積立金	固定資産圧縮積立金
当事業年度期首残高	19,225,350	18,924,500	58,236	18,982,736	637,879	300,000	300,000	291,902
事業年度中の変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩				－				△28,379
剰余金の配当				－				
当期純利益				－				
自己株式の取得				－				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				－				
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	－	－	△28,379
当事業年度末残高	19,225,350	18,924,500	58,236	18,982,736	637,879	300,000	300,000	263,523

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
	別途積立金	繰越利益剰余金						
当事業年度期首残高	21,000,000	1,952,568	24,482,349	△5,403,553	57,286,882	1,467,818	1,467,818	58,754,700
事業年度中の変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩		28,379	－		－		－	－
剰余金の配当		△1,209,955	△1,209,955		△1,209,955		－	△1,209,955
当期純利益		1,243,754	1,243,754		1,243,754		－	1,243,754
自己株式の取得			－	△1,522	△1,522		－	△1,522
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			－		－	△572,462	△572,462	△572,462
事業年度中の変動額合計	－	62,178	33,799	△1,522	32,278	△572,462	△572,462	△540,184
当事業年度末残高	21,000,000	2,014,746	24,516,148	△5,405,075	57,319,159	895,356	895,356	58,214,515

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　資産の評価基準および評価方法

①　有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

総平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの　：　決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。
（評価差額は全部純資産直入法により処理しております。
また、売却原価は総平均法により算定しております。）

時価のないもの　：　総平均法による原価法によっております。

②　たな卸資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

イ．商品・製品・仕掛品・原材料

移動平均法

ロ．貯蔵品

先入先出法

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）ならびに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 ―――――――――― 10年～50年
構築物 ―――――――――― ３年～50年
機械及び装置 ―――――――― ８年～10年
車両運搬具 ―――――――― ４年～６年
工具、器具及び備品 ――― ２年～20年

また、2007年３月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。

②　無形固定資産

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

⑶　引当金の計上基準

①　貸倒引当金

債権の回収不能額に対処するため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

④ 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社取締役等への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑷ その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

⑸ 表示方法の変更

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）等（以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

また、税効果会計に関する注記において、税効果会計基準一部改正第４項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注８（１））（評価性引当額の合計額を除く。）に記載された内容を追加しております。

２．貸借対照表に関する注記

⑴ 有形固定資産の減価償却累計額	21,023,574千円
⑵ 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
① 短期金銭債権	855,552千円
② 短期金銭債務	20,552千円

３．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	90,604千円
営業費用	597,151千円
営業取引以外の取引高	1,428,088千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	3,683,746	803	—	3,684,549

（注）1．当事業年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式70,000株が含まれております。

2．自己株式数の増加803株は、単元未満株式の買い取りによる増加であります。

5．税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）	
賞与引当金	102,161千円
投資有価証券評価損	644,310千円
関係会社出資金評価損	265,939千円
繰越欠損金	163,498千円
その他	238,932千円
繰延税金資産小計	1,414,840千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△68,722千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,086,929千円
評価性引当額小計	△1,155,652千円
繰延税金資産合計	259,188千円
（繰延税金負債）	
その他有価証券評価差額金	△92,325千円
固定資産圧縮積立金	△116,193千円
その他	△199,733千円
繰延税金負債合計	△408,251千円
繰延税金負債の純額	△149,063千円

6．関連当事者との取引に関する注記

役員および個人主要株主等

種　　類	会社等の名称または氏名	資本金または出資金（千円）	事業の内容または職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	有限会社ビー・ケー・ファイナンス（注3）	90,000	不動産賃貸業	（被所有）直接10.01	社宅、事務所の賃借役員の兼任	賃借料等の支払	15,120	前払費用 保証金（注4）	1,334 3,194

（注）1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件および取引条件の決定方針等

賃借料の支払いについては、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

3．当社役員金田保一およびその近親者が議決権の100%を直接保有しております。

4．投資その他の資産の「その他」に含まれております。

7．1株当たり情報に関する注記

⑴　1株当たり純資産額　2,412円69銭

⑵　1株当たり当期純利益　51円55銭

（注）　1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を当事業年度末および期中平均株式数の計算において、控除する自己株式（当事業年度末70,000株、期中平均株式数70,000株）に含めております。

（注）　記載金額は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月15日

天　馬　株　式　会　社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松　木　　豊　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　今　井　仁　子　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、天馬株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、天馬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月15日

天 馬 株 式 会 社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松　木　　豊　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　今　井　仁　子　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、天馬株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第71期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた「監査等委員会監査等基準」に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年５月15日

天馬株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　堀　　隆義　㊞

監査等委員　片岡義正　㊞

監査等委員　藤本潤一　㊞

（注）　監査等委員片岡義正及び藤本潤一は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　資本準備金の額の減少の件

自己株式の消却原資を確保することおよび今後の資本政策の機動性、柔軟性を確保するため、会社法第448条第１項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

なお、本議案の承認可決を条件に会社法第178条の規定に基づき、自己株式1,000,000株を消却いたします。

１．減少する資本準備金の額

資本準備金18,924,500,000円のうち、14,000,000,000円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を4,924,500,000円といたします。

２．資本準備金の額の減少が効力を生じる日

2019年６月28日

第２号議案　剰余金の処分の件

当社は、安定した配当を行うことを基本とした配当方針を掲げておりましたが、株主の皆さまへの積極的な利益還元を行うことを重視するとともに、安定した配当を継続して行うことを明確にするため、連結純資産配当率（DOE）を指標とした配当方針に変更いたしました。

当該配当方針の変更に伴い、剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．剰余金の処分に関する事項

株主の皆さまへの安定的な配当を実施するため、別途積立金の一部を取り崩し、以下のとおりといたしたいと存じます。

⑴　減少する剰余金の項目とその額

別途積立金　　10,000,000,000円

⑵　増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金　10,000,000,000円

２．期末配当に関する事項

当社は、利益還元の充実を経営課題の一つと位置づけ、連結純資産配当率（DOE）2.5%以上を目標として、安定した配当を継続することを基本とし、さらなる利益還元の向上を目指すとともに、業績の向上および経営目標の達成状況により、増配を検討することを基本方針としております。

当該配当方針に基づき、当期の年間配当金を連結純資産配当率（DOE）2.5%以上となる１株につき80円とするため、第71期の期末配当につきましては１株につき60円とさせていただきたいと存じます。

これにより、すでにお支払いさせていただいております中間配当金１株につき20円と合わせ、当期の年間配当金は１株につき80円となり、前期に比べ１株につき30円の増配となります。

⑴　配当財産の種類

金銭

⑵　配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金60円

配当総額1,451,908,620円

⑶　剰余金の配当が効力を生じる日

2019年６月28日

第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員４名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制強化のため２名増員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会から取締役会に期待される企業価値向上の観点から、各候補者を取締役に選任することが適切であると判断したとの意見表明を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	当社における地位、担当
1	再任 金田保一（かねだやすいち）	代表取締役会長
2	再任 藤野兼人（ふじのかねと）	代表取締役社長
3	再任 司久（つかさひさし）	専務取締役 資材部長兼産業資材営業部長
4	再任 尾身昇（おみのぼる）	常務取締役 生産・技術開発担当
5	新任 金田宏（かねだひろし）	常務執行役員 新規事業推進室長
6	新任 須藤隆志（すどうたかし）	執行役員 財務経理部長

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	再任 かねだ　やすいち 金田保一 (1944年8月14日生)	1971年12月　当社取締役 1995年１月　当社常務取締役 1999年12月　当社専務取締役営業本部長兼開発部長 2002年３月　当社専務取締役生産統轄担当 2013年４月　有限会社ビー・ケー・ファイナンス代表取締役（現任） 2014年６月　当社代表取締役会長（現任） 2015年３月　TENMA VIETNAM CO., LTD. Chairman of Member's Council(現任)	804,116株
	（取締役候補者とした理由） 長年にわたり当社事業全般を業務執行した経験を有し、当社事業活動全般に精通しております。2014年６月からは代表取締役会長として重要事項の決定および業務執行の監督に貢献しており、当社の企業価値向上に資すると判断し、取締役候補者としております。		
2	再任 ふじのかねと 藤野兼人 (1952年8月24日生)	2005年１月　当社取締役ＨＷ営業部長兼開発部長兼販売推進部長 2006年４月　当社取締役常務執行役員ＨＷ営業部長兼開発部長兼販売推進部長 2006年６月　当社常務執行役員ＨＷ営業部長兼開発部長兼販売推進部長 2007年６月　当社取締役常務執行役員ＨＷ営業部長兼販売推進部長 2010年６月　当社常務取締役常務執行役員ＨＷ営業部長兼販売推進部長 2013年２月　当社常務取締役常務執行役員ＨＷ営業本部長 2014年６月　当社専務取締役ＨＷ営業本部長 2016年６月　当社代表取締役社長（現任）天馬アセアンホールディングス株式会社代表取締役社長（現任）	14,000株
	（取締役候補者とした理由） 長年にわたり当社ハウスウエア関連事業を中心に業務執行した経験を有し、当社事業活動全般に精通しております。2016年６月からは代表取締役社長として重要事項の決定および業務執行の監督に貢献しており、当社の企業価値向上に資すると判断し、取締役候補者としております。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	再任 つかさ　ひさし 司　久 (1963年5月30日生)	1985年２月　当社入社 1990年３月　株式会社ツカサ・エンタープライズ代表取締役（現任） 2002年12月　当社資材部長 2003年１月　当社取締役資材部長 2006年６月　当社常務執行役員資材部長 2011年２月　当社常務執行役員資材部長兼開発部長 2011年10月　当社常務執行役員資材部長 2013年４月　当社常務執行役員資材部長兼産業資材営業部担当 2015年６月　当社常務取締役資材部長兼産業資材営業部担当 2016年６月　当社専務取締役資材部長兼産業資材営業部担当 2019年５月　当社専務取締役資材部長兼産業資材営業部長（現任）	58,971株
	（取締役候補者とした理由） 長年にわたり当社原料調達部門を中心に業務執行した経験を有し、当社事業活動全般に精通しております。2016年６月からは専務取締役として重要事項の決定および業務執行の監督に貢献しており、当社の企業価値向上に資すると判断し、取締役候補者としております。		
4	再任 おみ　のぼる 尾身　昇 (1950年5月17日生)	1970年４月　キヤノン株式会社入社 2004年４月　キヤノンプレシジョン株式会社取締役 2006年４月　同社常務取締役 2009年９月　同社代表取締役社長 2014年４月　当社顧問 2014年６月　当社専務執行役員技術担当 2015年６月　当社常務取締役生産・技術担当 2016年11月　TENMA（THAILAND）CO., LTD. President Director 2017年４月　当社常務取締役生産・技術開発担当（現任）	1,200株
	（取締役候補者とした理由） 企業経営者としての経験および長年にわたり生産・技術部門に従事して得られた豊富な経験や専門的知識を有しております。2015年６月からは常務取締役として重要事項の決定および業務執行の監督に貢献しており、当社の企業価値向上に資すると判断し、取締役候補者としております。		

<table>
<tr><th>候補者
番号</th><th>氏名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位および担当
（重要な兼職の状況）</th><th>所有する
当社の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td>新任
かねだ　ひろし
金田　宏
(1977年9月1日生)</td><td>2006年２月　スピンシェル株式会社代表取締役（現任）
2010年４月　フォン・ジャパン株式会社顧問
2013年６月　同社執行役員CIO
2014年６月　同社代表取締役CEO
2017年11月　当社総務部付部長
2018年４月　当社常務執行役員新規事業推進室長（現任）
2018年８月　ＦＨＬホールディングス株式会社代表取締役（現任）</td><td>300,771株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（取締役候補者とした理由）
長年にわたる企業経営者としての経験および新規事業開発に従事して得られた豊富な経験や専門的知識を有しております。2018年４月からは常務執行役員として新規事業の推進に貢献しており、当社の企業価値向上に資すると判断し、取締役候補者としております。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td>新任
すどう　たかし
須藤　隆志
(1972年４月22日生)</td><td>1993年３月　当社入社
2016年６月　当社財務経理部付部長
2017年２月　当社財務経理部長
2017年６月　当社執行役員財務経理部長（現任）</td><td>200株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（取締役候補者とした理由）
入社以来当社財務経理部門に従事して得られた豊富な経験や専門的知識を有し、当社事業活動全般に精通しております。2017年６月からは執行役員として資本政策を含む財務戦略の構築に貢献しており、当社の企業価値向上に資すると判断し、取締役候補者としております。</td></tr>
</table>

（注）　各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第４号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役全員３名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	当社における地位	候補者属性
1	再任 片岡 義正（かたおか よしまさ）	社外取締役 （監査等委員）	社外取締役 独立役員
2	再任 藤本 潤一（ふじもと じゅんいち）	社外取締役 （監査等委員）	社外取締役 独立役員
3	新任 北野 治郎（きたの じろう）	―	社外取締役 独立役員

<table>
<tr><th>候補者
番号</th><th>氏名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位および担当
（重要な兼職の状況）</th><th>所有する
当社の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">1</td><td>再任
かたおか　よしまさ
片岡　義正
(1958年11月1日生)
社外　独立</td><td>1990年10月　片岡義正税理士事務所税理士（現任）
1997年１月　当社社外監査役
2004年６月　日本出版貿易株式会社社外監査役（現任）
2015年６月　当社社外取締役（監査等委員）（現任）</td><td>2,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（社外取締役候補者とした理由）
直接会社の経営に関与された経験はありませんが、税務・会計の専門家として、有意義な助言をいただいております。監査等委員である社外取締役として職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役候補者としております。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>再任
ふじもとじゅんいち
藤本潤一
(1973年11月20日生)
社外　独立</td><td>1998年１月　エクストリームジャパン株式会社代表取締役
2000年７月　株式会社イージーユーズ代表取締役
2004年５月　株式会社ウィリオ代表取締役
2006年10月　株式会社a2media代表取締役副社長
2015年６月　当社社外取締役（監査等委員）（現任）
2017年10月　株式会社a2media代表取締役社長
2019年１月　同社顧問（現任）</td><td>－株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（社外取締役候補者とした理由）
長年にわたる企業経営者としての豊富な経験や幅広い見識を有しており、有意義な助言をいただいております。監査等委員である社外取締役として職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役候補者としております。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	新任 きたのじろう 北野治郎 (1956年7月4日生) 社外　独立	1981年４月　日製産業株式会社入社 2003年４月　Hitachi High-Technologies (Singapore) Pte.Ltd. Board Director 2007年４月　株式会社日立ハイテクノロジーズ監査室部長 2008年10月　同社ロジスティックスセンタ長 2013年４月　株式会社日立ハイテクマテリアルズ取締役 2016年４月　株式会社日立ハイテクソリューションズ常勤監査役 株式会社日立ハイテクファインシステムズ常勤監査役 2018年４月　ワイエイシイホールディングス株式会社内部監査室長（現任） （2019年６月26日退職予定）	－株
	（社外取締役候補者とした理由） 国内外における企業経営者としての経験を有するとともに、監査役としての経験も有しております。監査等委員である社外取締役として職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役候補者としております。		

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．片岡義正氏、藤本潤一氏および北野治郎氏は社外取締役候補者であります。

３．片岡義正氏および藤本潤一氏は現在当社の監査等委員である社外取締役でありますが、両氏の在任期間は本総会終結の時をもって４年となります。なお、片岡義正氏は過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。

４．当社は、片岡義正氏および藤本潤一氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、北野治郎氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

５．当社は、片岡義正氏および藤本潤一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、北野治郎氏につきましても東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

第５号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2015年６月26日開催の第67回定時株主総会において、年額180百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただき現在に至っておりますが、昨今の経済情勢、今後の当社の業容拡大および取締役に求められる責務の増大等諸般の事情を考慮いたしまして、年額300百万円以内と改定させていただきたいと存じます。

なお、当該報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与および2017年６月27日開催の第69回定時株主総会において決議されました株式報酬制度（役員向け株式交付信託）に係る株式報酬等の額は含まず、株式報酬等の額に変更はありません。

また、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は４名でありますが、第３号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は６名となります。

なお、監査等委員会から取締役（監査等委員である取締役を除く。）が当社の企業価値向上のための責務を果たすにあたり、当該報酬等の内容は相当であると判断したとの意見表明を受けております。

以　上

株主総会会場ご案内図

北とぴあ　３階（入口２階）　つつじホール

〒114-8503　東京都北区王子一丁目11番１号

ＴＥＬ03－5390－1100㈹

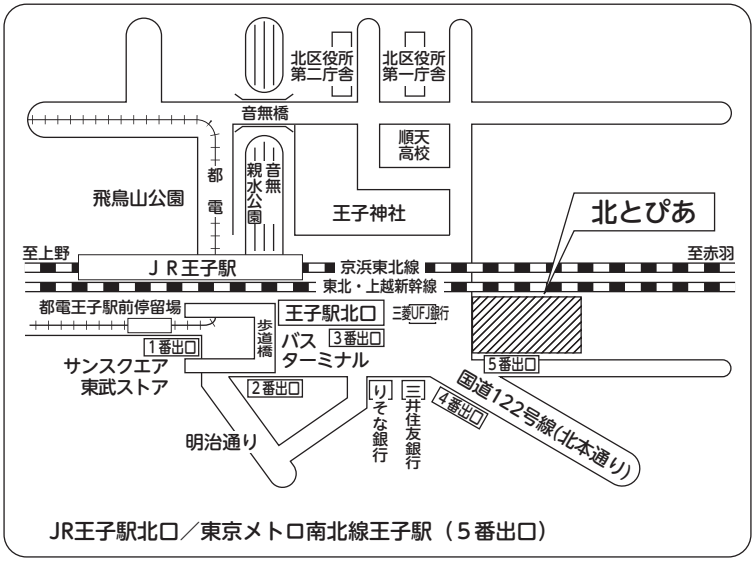

JR王子駅北口／東京メトロ南北線王子駅（５番出口）

UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。